

商品概要ご説明書

1 / 2 頁
(令和元年 8 月 1 日現在)

項 目	内 容
1. 商品名	東和ドル定期預金〔普通定期型、自動継続型〕
2. ご利用いただける方	個人、法人問わずご利用いただけます。
3. お預入れ期間	1 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月、12 ヶ月 なお、〔普通定期型〕は1 ヶ月以上12 ヶ月以内で満期日をご指定いただくこともできます。
4. お預入れ方法	一括してお預け入れいただきます。(営業時間中であっても、相場が大きく変動した場合には、お取り扱いできない場合があります。)
お取扱通貨	米国ドル (ユーロのお取扱いもしております。米国ドル及びユーロ以外の外貨定期預金については、ご相談に応じます。ご気軽に窓口へお問い合わせください。)
最低預入額 預入時の為替レート	1 米ドル (預入単位は1 セントです。) 円貨から外貨へ替えてお預け入れになる場合は、預入時の店頭表示「電信売相場 (TTS) - 50 銭」を適用いたします。
5. 払戻方法	満期日に一括して払い戻しいたします。(営業時間中であっても相場が大きく変動した場合には、お取り扱いできない場合があります。)
払戻時の為替レート	外貨から円貨へ戻してお引き出しになる場合は、払戻時の店頭表示「電信買相場 (TTB) + 50 銭」を適用いたします。
6. お利息	
適用利率 お利息計算方法	預入時の利率を満期日まで適用いたします。 預入日から満期日の前日までの日数について、1 年を365 日とする日割りで計算いたします。
付利単位 お利息支払方法	1 セント (最低付利金額も1 セントです。) 満期日に一括してお支払いいたします。
7. 税金	
お利息 為替差益 為替差損	・法人の方 総合課税 ・個人の方 20.315%の源泉分離課税 (国税 15.315% 地方税 5%) ※平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの間、復興特別所得税 (0.315%) が追加課税されます。 雑所得として確定申告による総合課税となります。(年収が2 千万円以下で雑所得の合計が20 万円以下の方は必要ありません) 黒字の雑所得から控除できます。
8. 中途解約	原則としてできません。
9. 中途解約時の利率	満期日経過後の期限後利息や、止むを得ないと当行が認めた満期日前解約時の利息は、解約時の東和ドル普通預金の利率を適用いたします。なお、満期日前解約の場合の相場は「電信買相場 (TTB)」を適用いたします。

1 0. 自動継続 〔自動継続型〕の場合	<p>(1) 満期日に、利息とともに、初回と同一の期間の外貨定期預金に自動的に継続いたします。(元利金継続)</p> <p>(2) 満期応答日が銀行休業日の場合は翌営業日を満期日としますが、翌営業日が応答日の翌月となる場合は、応答日の前営業日を満期日といたします。</p> <p>(3) 継続後の利率は継続日における当行所定の利率といたします。</p>
1 1. 自動継続の停止 〔自動継続型〕の場合	<p>満期日までに当行所定の用紙によりお届け出があったときは、継続を停止いたします。このお届け出があったときは、この預金は満期日以後に利息とともにお支払いいたします。</p>
1 2. その他参考事項	<p>(1) 外貨預金はマル優の適用を受けることができません。</p> <p>(2) 電信売相場 (T T S) は電信買相場 (T T B) より高く設定されており、米ドルの場合、その差 (T T S - T T B) は2円です。</p> <p>(3) 為替相場の変動により、満期時の円貨額がお預け入れ時の円貨額を下回り、元本割れとなることもあります。(為替リスク)</p> <p>(4) 外貨預金は、預金保険の対象外となります。</p> <p>(5) お預入れ、お引出しとも営業時間中であっても、相場が大きく変動した場合には、お取り扱いできない場合もあります。</p>
1 3. 金利情報	<p>窓口にお問い合わせ下さい。</p>
1 4. 当行が契約している 指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>